

JGC 日揮ホールディングス株式会社

証券コード：1963

第130回 定時株主総会

招集ご通知

日時
2026年6月26日（金曜日）午前10時

場所
当社会議室
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
クイーンズタワーA6階

決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 監査役報酬額改定の件

本総会の議決権行使につきましては、同封の議決権行使書をご返送いただくか、インターネットによる方法もございます。

また、本年も株主総会ご出席者への「お土産」を取りやめさせていただいております。

何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

Purpose

存在意義

Enhancing planetary health

「人と地球」の健康は密接に関係しており、この2つを追求していくことで、豊かな未来を創っていく」というメッセージを含めています。

Values

価値観

私たちは、共通の価値観を持って行動します。

4つの
ちから

挑戦

新たな領域、技術、
手法に挑戦します

創造

社会と顧客のニーズに
応え、価値を
創造します

結集

多様な人と技術を
結集します

完遂

いかなる困難も
克服し、完遂します

尊重

すべての人を尊重し、
安全を優先します

誠実

高い倫理観を持ち、
誠実に行動します

2つの
誓い

ご挨拶

株主の皆様には、日頃から当社グループをご支援頂き、心から御礼申し上げます。ここに第130回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2025年度は、世界的にエネルギー需要が高まるなか、安定的に供給され、かつ手頃な価格で入手できるエネルギーである天然ガス・LNG分野の投資計画が着実に進展しました。このような状況のなかで案件を選別しながら受注目標達成に向けて営業活動に取り組んできましたが、一部の受注期待案件の期ずれなどにより、当社グループの総合エンジニアリング事業の2025年度受注高は4,092億円となりました。2026年度は、期ずれ案件を含めて豊富な受注高が期待でき、引き続き十分な受注残高を確保できる見通しです。

業績については、総合エンジニアリング事業においては、国内外の大型プロジェクトで着実な遂行を継続した結果、全体として採算は改善いたしました。機能材製造事業においては、海外向け石油精製触媒の需要は拡大し、ファインケミカル分野とファインセラミックス分野の市況が回復基調にあるなか同分野の製品需要が拡大したことに伴い、着実な業績を収めることができました。その結果、当初の予想を上回る親会社株主に帰属する当期純利益418億円を達成し、自己資本利益率(ROE)も10%台となりました。これに応じて株主配当金についても、1株当たり52円(期初発表40円から12円増配)とする予定です。

なお、中東情勢悪化に伴う当社グループの事業への影響につきましては、期末時点で見積もった影響額を業績に反映していますが、引き続き慎重に見極めていく所存です。

2026年度は、新たに策定・発表した2026年度を初年度とする5か年計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2030 (BSP2030)」で掲げる重点戦略と経営指標を実現すべく、グループ全社一丸となって邁進してまいります。株主還元方針の配当政策は、株主資本配当率(DOE)を採用することとし、より安定的な株主配当を実現していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長兼社長 CEO 佐藤 雅之

株主各位

(証券コード 1963)
(発信日) 2026年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月26日
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

日揮ホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 **佐藤雅之**

第130回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第130回定時株主総会を下記の要領で開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第130回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.jgc.com/jp/ir/stocks/shareholders-meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「日揮ホールディングス」または「コード」に当社証券コード「1963」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬具

事前質問のご案内

受付期間

2026年6月4日(木)午前9時～
2026年6月19日(金)午後6時

- ・株主総会の議案や当社の経営に関するご質問を専用ウェブサイトにて受け付けております。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高いと思われる事項につきましては、株主総会当日にご回答させていただく予定です。
- ・ご質問は必ず回答することをお約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

1 専用サイトへアクセスし、ログイン

以下のURLからアクセス

▶ <https://links-v.pdcp.jp/1963/2026/jgc/>



IDとパスワードを入力し、サイト規約をご確認いただき、「サイト規約に同意する」にチェックし、ログイン

ID:同封の議決権行使書に記載の「株主番号」(8桁)

パスワード:株主様のご登録住所の「郵便番号」*

*2026年3月末時点における株主名簿上のご登録住所

2 事前質問の入力、送信

1. 事前質問をクリックし、入力画面へ
2. ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「入力確認へ」をクリック
3. ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック

- ・質問フォームには、400字の文字制限がございます。
- ・質問受付期間を過ぎますと、質問の入力ができなくなりますので、期間内に入力のうえ送信いただきますようお願い申し上げます。

事後配信のご案内

公開開始時期

2026年7月上旬予定

- ・株主総会の一部の模様について、その映像と音声をオンデマンドにて配信いたします。

● 当社ホームページにアクセスし、「株主総会当日の映像(動画)」を選択

以下のURLからアクセス

▶ <https://www.jgc.com/jp/ir/stocks/shareholders-meeting.html>



株主総会

第130回定時株主総会（2026年6月26日開催）

- 株主総会資料の電子提供制度に関する案内（詳細はこちらをご覧ください）

第129回定時株主総会（2025年6月27日開催）

- 株主総会資料の電子提供制度に関する案内（詳細はこちらをご覧ください）

日揮ホールディングス株式会社
第130回定時株主総会

第130回定時株主総会
2026年6月26日

▶

JGC

日揮ホールディングス株式会社

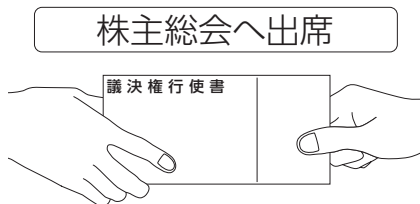
- ・なお、今後の状況により、上記の内容を変更することがございます。その場合には、当社ホームページ（<https://www.jgc.com/jp/ir/stocks/shareholders-meeting.html>）でお知らせいたしますので、適宜、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

9頁目以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

▶ 当日ご出席される場合

株主総会開催日時
2026年6月26日(金曜日)
午前10時
(午前9時開場)



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提示ください。

▶ 当日ご出席されない場合

書面によるご行使

行使期限
2026年6月25日(木曜日)
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

インターネットによるご行使

※詳細につきましては8頁をご覧ください。

QRコードを読み取る方法

行使期限
2026年6月25日(木曜日)
午後6時完了分まで



同封の議決権行使書用紙の右下に記載のログイン用QRコードをスマートフォンで読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

行使期限
2026年6月25日(木曜日)
午後6時完了分まで

パソコンまたはスマートフォンから、

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

■ ネットで招集のご案内



パソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/1963/>

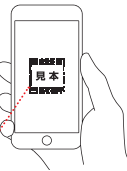


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよび仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



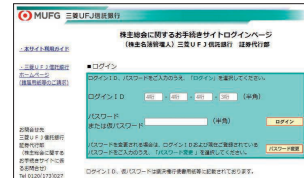
ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」「仮パスワード」をご入力ください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主様の中から、議案の賛否にかかわらず、抽選で10,000名様に電子ギフト(500円相当)を贈呈いたします。議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ遷移しますので、アンケートにご回答いただいたうえで、必要事項を記入しご応募ください。当選された方には株主総会后2週間程度で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取りください。

【重複して行使された議決権の取扱について】

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話：0120-173-027

(受付時間 9:00～21:00、通話料無料)

議決権行使電子ギフトサービスに関するお問合せ先

株式会社ギフトパッド

電話：0120-507-905

(受付時間 (土日祝日を除く) 平日 10:00～17:00、通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、1株当たり40円を年間配当金の下限額として、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途とする配当性向を基本とし、株主の皆様への利益還元、自己資本の維持および成長のための投資を総合的に勘案のうえ、利益配分を行っていく配当政策を実施しております。

当期の剰余金の処分については、本配当政策に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、資本政策における機動性および柔軟性の確保を目的として、以下のとおり別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に充当いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額

当社普通株式1株につき 52.00円 総 額 12,576,236,348円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額 別途積立金 15,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 15,000,000,000円

2026年度から5年間にわたる中期経営計画「BSP2030」における株主還元方針を以下のとおりといたしました。

- 配当金は、短期的な業績変動によらず安定的な配当を行うことを目的として、DOE[※]（株主資本配当率）目標を設定するものとし、中期経営計画の進捗による成長に伴い継続的な増配を目指す観点からDOE目標は2027年3月期に3%、2031年3月期に4%を目指す。
- 業績見通しおよびフリー・キャッシュ・フローの状況によって資本効率を勘案し、適宜、自己株式取得を検討する。

※DOE（株主資本配当率）：親会社株主に帰属する連結株主資本（その他の包括利益累計額および非支配株主持分を除く）に対する配当金総額の割合

取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役8名全員の任期が満了いたします。本議案は、取締役会における有効な審議ができる員数を適切かつ機動的に維持するとともに、当社グループの中長期的な戦略・課題に関する議論をより一層充実させ、グループ各社の業務執行に対する監督機能の強化を図るため、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	年齢	現在の当社における地位および担当 (現在の主たる職業)		取締役会出席率	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	さとう まさゆき 佐藤 雅之	男性	71歳	代表取締役会長兼社長 Chief Executive Officer 指名委員会委員 報酬委員会委員	再任	100% (13回/13回)	16年
2	てらしま きよたか 寺嶋 清隆	男性	67歳	代表取締役副社長執行役員 Chief Financial Officer 指名委員会委員 報酬委員会委員 (日揮コーポレートソリューションズ 株式会社代表取締役社長)	再任	100% (13回/13回)	10年
3	いしかわ まさき 石川 正樹	男性	63歳	取締役常務執行役員	再任	100% (13回/13回)	2年
4	やまだ しやうじ 山田 昇司	男性	66歳	取締役 (日揮グローバル株式会社代表取締役 社長執行役員)	再任	84.6% (11回/13回)	5年
5	まつしま まさゆき 松島 正之	男性	81歳	社外取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員 (インテグラル株式会社常勤顧問)	再任 社外 独立	92.3% (12回/13回)	10年
6	やお のりこ 八尾 紀子	女性	58歳	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 (TMI総合法律事務所パートナー)	再任 社外 独立	100% (13回/13回)	5年
7	みしま しんじろう 三島 慎次郎	男性	76歳	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長	再任 社外 独立	100% (13回/13回)	2年
8	ひらの みく 平野 未来	女性	42歳	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 (株式会社シナモン代表取締役社長 CEO)	再任 社外 独立	100% (13回/13回)	2年
9	さの としひろ 佐野 敏弘	男性	73歳	—	新任 社外 独立	—	—

- (注) 1. 年齢は、本定時株主総会時のものであります。
2. 「(現在の主たる職業)」については、「現在の当社における地位および担当」以外の主たる職業がある候補者のみ記載しております。
3. 候補者八尾紀子氏の戸籍上の氏名は、瀬戸紀子であります。



1

再任

さとう まさゆき
佐藤 雅之

生年月日 1955年5月18日生
所有する当社の株式数 59,568株
取締役在任年数(本総会終結時) 16年
2025年度出席率 取締役会100%
(13回/13回)

●略歴、当社における地位および担当

- 1979年 4月 当社入社
- 2009年 7月 当社執行役員財務本部長代行
- 2010年 7月 当社取締役
Chief Financial Officer兼財務本部長
- 2011年 7月 当社常務取締役
Chief Financial Officer兼経営統括本部長
- 2012年 6月 当社取締役副社長
Chief Financial Officer兼経営統括本部長

取締役候補者とした理由

佐藤雅之氏は、Chief Financial Officer、コーポレート部門の本部長を歴任する等、経営管理に関する豊富な経験・知見を有し、また、2014年から代表取締役会長、2025年から代表取締役会長兼社長を務める等、当社および当社グループの経営者としての豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

- 2013年 4月 当社取締役副社長
Chief Financial Officer兼経営統括本部長
兼セキュリティ対策室長
- 2014年 6月 当社代表取締役会長
- 2017年 6月 当社代表取締役会長
Chief Executive Officer
- 2025年 4月 当社代表取締役会長兼社長
Chief Executive Officer (現職)



2

再任

てらじま きよたか
寺嶋 清隆

生年月日 1959年3月3日生
所有する当社の株式数 38,456株
取締役在任年数(本総会終結時) 10年
2025年度出席率 取締役会100%
(13回/13回)

●略歴、当社における地位および担当

- 1981年 4月 当社入社
- 2007年 8月 当社法務・コンプライアンス統括室
コンプライアンス室長
- 2011年 7月 当社経営統括本部管理部長
- 2014年 7月 当社執行役員経営統括本部長代行
- 2016年 6月 当社取締役執行役員経営統括本部長代行
- 2016年 9月 当社取締役執行役員経営統括本部長
- 2017年 6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長
- 2018年 4月 当社取締役専務執行役員
Chief Financial Officer兼経営統括本部長
- 2019年 4月 当社取締役専務執行役員
Chief Financial Officer兼経営統括本部長
兼法務・コンプライアンス統括室長

取締役候補者とした理由

寺嶋清隆氏は、コーポレート部門の本部長等の要職を歴任し、また、2018年からChief Financial Officer、2025年から代表取締役副社長執行役員を務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

- 2019年10月 当社取締役専務執行役員
Chief Financial Officer兼グループ経営推進部長
- 2020年 4月 当社取締役副社長執行役員
Chief Financial Officer
- 2023年 4月 日揮コーポレートソリューションズ株式会社
代表取締役社長 (現職)
- 2025年 4月 当社代表取締役副社長執行役員
Chief Financial Officer (現職)

●重要な兼職の状況

- ・日揮コーポレートソリューションズ株式会社代表取締役社長



3

再任

いしかわ まさき
石川 正樹

生年月日 1962年8月7日生
所有する当社の株式数 10,085株
取締役在任年数(本総会終結時) 2年
2025年度出席率 取締役会100%
(13回/13回)

取締役候補者とした理由

石川正樹氏は、経済産業省において貿易経済協力局長を務める等、産業政策、経済安全保障に関する豊富な経験・知見を有しております。また、当社に入社後も、国内外の動向を捉えるその広い視野と視点で職務を遂行しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者としていたしました。

●略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省
2012年10月 貿易経済協力局貿易管理部長
2013年 7月 商務情報政策局審議官
2015年 7月 防衛省防衛装備庁審議官
2017年 7月 貿易経済協力局長
2019年11月 三井住友海上火災保険株式会社顧問
2021年 4月 当社執行役員
2022年 4月 当社常務執行役員
2024年 6月 当社取締役常務執行役員(現職)



4

再任

やまだ しょうじ
山田 昇司

生年月日 1960年1月23日生
所有する当社の株式数 33,956株
取締役在任年数(本総会終結時) 5年
2025年度出席率 取締役会84.6%
(11回/13回)

取締役候補者とした理由

山田昇司氏は、インフラ統括部門、営業部門の要職を歴任する等、プラントマーケットに関する豊富な経験・知見を有し、また、2019年から日揮株式会社代表取締役社長執行役員、2025年から日揮グローバル株式会社代表取締役社長を務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者としていたしました。

●略歴、当社における地位および担当

1983年 4月 当社入社
2018年 4月 当社執行役員日揮Japan設立準備室長
兼インフラ統括本部国内インフラプロジェクト
本部長代行
2018年 7月 当社執行役員日揮Japan設立準備室長
兼インフラ統括本部国内インフラプロジェクト
本部長代行兼営業本部長代行

2019年 4月 当社執行役員日揮Japan設立準備室長
兼国内インフラプロジェクト本部長代行

2019年10月 日揮株式会社代表取締役社長執行役員

2021年 6月 当社取締役(現職)

2024年 6月 日揮グローバル株式会社代表取締役副社長執行
役員

2025年 4月 同社代表取締役社長執行役員(現職)

●重要な兼職の状況

・日揮グローバル株式会社代表取締役社長執行役員



5

再任

社外

独立

まつしま まさゆき
松島 正之

生年月日 1945年6月15日生
所有する当社の株式数 0株
取締役在任年数(本総会最終時) 10年
2025年度出席率 取締役会92.3%
(12回/13回)

●略歴、当社における地位および担当

1968年 4月 日本銀行入行
1998年 6月 同行理事(国際関係担当)
2002年 6月 ボストン・コンサルティング・グループ上席顧問
2005年 2月 クレディ・スイス証券株式会社
シニア・エグゼクティブ・アドバイザー
2008年 6月 同社会長
2011年 5月 ボストン・コンサルティング・グループシニア・アドバイザー
2011年 6月 三井不動産株式会社社外取締役
2011年 6月 株式会社商船三井社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松島正之氏は、日本銀行理事を務める等、金融界および企業経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者としてご推薦いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。

2014年 9月 インテグラル株式会社常勤顧問(現職)
2016年 6月 当社社外取締役(現職)
2017年 7月 太陽有限責任監査法人経営評議会委員(現職)

●重要な兼職の状況

- ・インテグラル株式会社常勤顧問
- ・太陽有限責任監査法人経営評議会委員



6

再任

社外

独立

やお のりこ
八尾 紀子

生年月日 1967年8月27日生
所有する当社の株式数 0株
取締役在任年数(本総会最終時) 5年
2025年度出席率 取締役会100%
(13回/13回)

●略歴、当社における地位および担当

1995年 3月 最高裁判所司法研修所修了
1995年 4月 弁護士登録(福岡県弁護士会)
2001年 9月 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー&ウォルカー
法律事務所入所
2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)
2002年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得
2007年 7月 TMI総合法律事務所入所
2008年 1月 TMI総合法律事務所パートナー(現職)
2014年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役
2015年11月 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役
2016年 6月 サトーホールディングス株式会社(現株式会社サトー)社外監査役(現職)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

八尾紀子氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、国際経験豊富な弁護士として、専門的な知識および高い見識を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者としてご推薦いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。

2019年 6月 株式会社朝日ネット社外取締役(現職)
2021年 6月 当社社外取締役(現職)
2023年 6月 株式会社あらた社外取締役(現職)

●重要な兼職の状況

- ・TMI総合法律事務所パートナー
- ・株式会社サトー社外監査役
- ・株式会社朝日ネット社外取締役
- ・株式会社あらた社外取締役



7

再任
社外
独立みしま しんじろう
三島 慎次郎生年月日 1949年9月19日生
所有する当社の株式数 0株
取締役在任年数(本総会最終時) 2年
2025年度出席率 取締役会100%
(13回/13回)**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

三島慎次郎氏は、ユニバーサル造船株式会社およびジャパンマリンユナイテッド株式会社の代表取締役社長を務める等、当社とは異なる分野の受注産業における経営者として高度な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。

●略歴、当社における地位および担当

1973年 4月 日本鋼管株式会社入社
1996年 7月 同社津製作所造船設計部長
2002年10月 ユニバーサル造船株式会社経営企画部長
2006年 7月 同社執行役員津事業所長
2008年 7月 同社代表取締役社長
2013年 1月 ジャパンマリンユナイテッド株式会社
代表取締役社長
2018年 4月 同社特別顧問

2019年 6月 公益社団法人日本船舶海洋工学会会長
2022年 4月 一般財団法人次世代環境船舶開発センター代表
理事
2024年 6月 当社社外取締役(現職)
2026年 5月 一般財団法人次世代環境船舶開発センター顧問
(現職)



8

再任
社外
独立ひらの みく
平野 未来生年月日 1984年1月23日生
所有する当社の株式数 0株
取締役在任年数(本総会最終時) 2年
2025年度出席率 取締役会100%
(13回/13回)**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

平野未来氏は、起業家かつ経営者として、企業の成長戦略を後押しする人工知能(AI)の開発やソリューションを国内外で提供する等、AIやDX分野における高度な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。

●略歴、当社における地位および担当

2011年10月 株式会社ミクシディレクター
2012年10月 Spicy Cinnamon Pte. Ltd. CEO
2016年10月 株式会社シナモン代表取締役社長
Co-CEO
2024年 6月 当社社外取締役(現職)
2024年11月 株式会社シナモン代表取締役社長
CEO(現職)

●重要な兼職の状況

・株式会社シナモン代表取締役社長CEO



さ の としひろ 佐野 敏弘

生年月日 1952年9月10日生
所有する当社の株式数 0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐野敏弘氏は、東京電力フュエル&パワー株式会社および株式会社JERAの代表取締役会長を務める等、エネルギー業界における経営者として、高度な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。

●略歴、当社における地位および担当

1977年 4月 東京電力株式会社入社
2009年 6月 同社執行役員火力部長
2011年 6月 同社常務取締役技術開発本部長
2012年 6月 同社常務執行役
2013年 4月 同社常務執行役
フュエル&パワー・カンパニー・プレジデント
2014年 6月 同社取締役兼代表執行役副社長
フュエル&パワー・カンパニー・プレジデント
2015年 4月 株式会社JERA取締役
2016年 4月 東京電力ホールディングス株式会社取締役

2016年 4月 東京電力フュエル&パワー株式会社代表取締役社長
2017年 6月 同社代表取締役会長
2019年 4月 株式会社JERA代表取締役会長
2023年 4月 同社取締役

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

平野未来氏が代表取締役社長CEOを兼務している株式会社シナモンと当社は、過去に取引関係があるものの、当事業年度における取引はなく、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

佐野敏弘氏は、株式会社JERAの代表取締役会長を2023年3月に退任し、同社取締役を2024年6月に退任しております。株式会社JERAならびにその主要株主である東京電力ホールディングス株式会社および中部電力株式会社（それぞれのグループ会社を含む）と当社グループとの間には取引関係がありますが、当該3社グループと当社グループとの取引額の合計はいずれも双方の連結売上高の0.2%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

2. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の定めに基づき、松島正之氏、八尾紀子氏、三島慎次郎氏および平野未来氏の4氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。4氏の選任が承認された場合、当社は4氏との間で引き続き本契約を継続する予定であります。また、本議案が承認可決され、佐野敏弘氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本議案が承認可決され、佐野敏弘氏が社外取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、当該保険契約について次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役武藤一義氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本監査役候補者の任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期満了の時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



みよし ひろゆき
三好 博之

生年月日 1959年3月21日生
所有する当社の株式数 7,100株

監査役候補者とした理由

三好博之氏は、プロジェクト統括部門や営業本部長等の要職を歴任し、海外子会社の経営にも携わるとともに、当社執行役員および取締役を務める等、当社および当社グループの事業に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者いたしました。

●略歴および当社における地位

- 1982年 4月 当社入社
- 2012年 7月 当社執行役員国際プロジェクト統括本部
プロジェクト本部長代行
- 2013年 7月 当社取締役第1プロジェクト本部長代行
- 2014年 7月 当社取締役常務執行役員営業本部長
- 2016年 9月 当社オイル&ガス統括本部長代行

- 2018年 4月 当社顧問
- 2019年 7月 当社シニアフェロー
- 2019年10月 JGC ALGERIA S.p.A
President, Director General
- 2025年10月 日揮グローバル株式会社シニアフェロー
(現職)

(注) 1. 三好博之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。また、本議案が承認可決され、三好博之氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、当該保険契約について次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】

●本定時株主総会終結後の取締役・監査役（予定）のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり選任いただいた場合、各取締役および各監査役に対して当社が特に専門的な経験・知見の発揮を期待する分野として最大3項目に●印を付しております。

以下の一覧表は、各取締役および各監査役の有する全てのスキルや専門的な経験・知見を表すものではありません。

		分野					
		企業経営	業界知見	デジタル・IT・DX	HR・人財開発・組織開発	財務・会計・ファイナンス	リスクマネジメント
取締役	佐藤 雅之	●	●			●	
	寺嶋 清隆	●				●	●
	石川 正樹		●		●		●
	山田 昇司	●	●				●
	松島 正之	●		●		●	
	八尾 紀子		●		●		●
	三島 慎次郎	●	●				●
	平野 未来	●	●	●			
	佐野 敏弘	●	●				●
監査役	二宮 朗	●	●			●	
	三好 博之	●	●		●		
	高松 則雄	●		●		●	
	大木 一也	●				●	●
	船山 範雄		●			●	●

- (注) 1. ESG関連分野については、取締役および監査役全員に求められる期待役割と位置づけており、上記一覧表の項目として記載しておりません。
2. 業界知見については、EPCビジネス・製造事業・新規事業における専門的な経験・知見の他、多様な業界を横断的に俯瞰してきた経験・知見の発揮を期待する分野として表しております。

【スキルマトリックス各項目の選定理由】

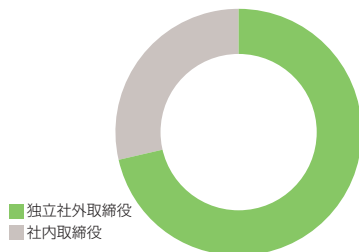
スキル項目	選定理由
企業経営	中期経営計画「BSP2030」を実現するため、3つの重点戦略（総合エンジニアリング事業の体質改善、機能材製造事業の成長加速、ソリューションビジネスの拡充）を統合的に推進し、全社戦略を構築・実行する経営判断力を持つ取締役が必要である。
業界知見	中期経営計画「BSP2030」のもと、3つの重点戦略を通じて技術に立脚した多様なソリューション提供を進めるうえで、エンジニアリング業界、機能材製造業界または新規事業開発・推進において業界全体を見渡し本質を理解する総合的な知見・経験を持つ取締役が必要である。
デジタル・IT・DX	経営基盤強化の一環である「デジタル戦略」推進のために必要であることに加え、EPCビジネスモデルの深化、製造業の競争力強化、業務効率化など、全社的なデジタル変革を実現するための重要な領域であり、ソリューションビジネス拡充においてデジタル技術を持つ取締役が必要である。
HR・人財開発・組織開発	経営基盤強化における「人的資本の強化」を直接的に支えるスキルであり、EPCビジネスの体質改善、新規事業への挑戦、デジタル戦略推進など、全ての変革の基盤となる人財育成・組織文化改革・ダイバーシティ推進を監督できる知見を持つ取締役が必要である。
財務・会計・ファイナンス	経営基盤強化における「資本政策」を適切に監督し、収益基盤の安定化と資本効率向上を実現するために必要であり、事業ポートフォリオ改革における投資判断や機能材製造事業への積極投資の評価においても財務的視点を持つ取締役が必要である。
リスクマネジメント	新規事業・M&A・グローバル展開など事業変革を推進するなかで、法的・財務・事業・オペレーショナルリスクを多面的に評価・管理し、企業価値を守るために必要であることに加え、EPC遂行体制の強化や事業育成においても、リスクマネジメントの視点を持つ取締役が必要である。

- 本定時株主総会終結後の指名委員会における独立社外取締役の比率（予定）

独立社外取締役

5名 / 7名 (71.4%)

〈委員長：松島正之（社外取締役）〉

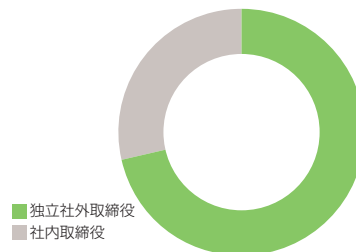


- 本定時株主総会終結後の報酬委員会における独立社外取締役の比率（予定）

独立社外取締役

5名 / 7名 (71.4%)

〈委員長：三島慎次郎（社外取締役）〉



●社外役員の独立性基準

当社は、会社法および株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認のうえ、独立性を判断しております。

1. 当社での勤務経験がある者
2. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
3. 当社または当社連結子会社を主要取引先とする者またはその業務執行者^{※1}
4. 当社の主要取引先またはその業務執行者^{※2}
5. 当社のメインバンク、主要な借入先および代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
6. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の年間総収入額もしくは連結売上高の2%のいずれか高い額を超える当該団体に所属する者）
7. 当社または当社連結子会社から、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれかを超過する寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
8. 当社の主幹事証券会社の業務執行者
9. 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員で、当社の監査業務を担当している者
10. 上記1～9のいずれかに掲げる者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者または二親等内の親族
11. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者または二親等内の親族
12. その他、当社との利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

※1 当社または当社連結子会社から発注等の契約を受けている会社で、当該会社における過去5年間のいずれかの事業年度における年間連結売上高のうち、当社または当社連結子会社からの受取額が2%以上を占める場合

※2 当社にとっての顧客であり、当社の過去5年間のいずれかの事業年度における年間連結売上高のうち、当該顧客からの受取額が2%以上を占める場合

監査役報酬額改定の件

現在の監査役の報酬額は、2009年6月26日開催の第113回定時株主総会において年額8,800万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、長年見直されていないことに加え、コーポレートガバナンスの強化に伴う監査役の責務や期待される役割が拡大していること、ならびに報酬水準の社会的な上昇等を勘案し、監査役の報酬額を「年額1億4,400万円以内」と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は5名であります。第3号議案をご承認いただいた場合も、監査役の員数に変動はありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度において、堅調な個人消費や企業による人工知能（AI）分野への活発な投資などを背景に、世界経済は底堅く推移しました。一方で、米国・イスラエルとイランの衝突による地政学的緊張の高まりに伴って世界経済の先行きに対する不透明感が強まっています。

このような状況のなか、当社グループの総合エンジニアリング事業の海外マーケットにおいて、エネルギー分野（液化天然ガス（LNG）、石油精製、石油化学、化学、ガス処理、水素・燃料アンモニア、CCS^{*1}、SAF^{*2}、原子力関連分野等の各種プラントの設計・調達・建設）では、天然ガスやLNGの需要が高く、産油・産ガス諸国において関連プラントの新設のみならず既設プラントの増設などの設備投資計画に進捗が見られました。

一般産業分野（半導体・蓄電池関連、データセンターなどの各種インフラ設備・施設の設計・調達・建設）では、デジタル化の進展に伴って半導体材料や、データセンターなどのデジタル産業を支えるインフラ施設や関連施設の設備投資計画が、アジアなどを中心に着実に進展しました。

また、総合エンジニアリング事業の国内マーケットにおいては、化学分野やライフサイエンス分野、食品分野を中心に設備投資計画が進展しました。

一方で、金利上昇や建設費用等の増加により、顧客のCAPEX（資本的支出）は上昇を続けていることから、一部の顧客において設備投資の最終決定時期を2026年度以降に先送りする動きが見られました。こうした傾向はCAPEX増加に加えて、政府による制度設計の確立や需要家の確保、補助金交付に時間を要している国内外の水素・燃料アンモニア、SAFといったサステナブル分野の案件でより顕著でした。

機能材製造事業において、触媒・ファインケミカル分野では、触媒製品はアジアを中心に石油精製触媒などの需要が伸長しました。ファインケミカル製品は主力である半導体やハードディスク市場が回復基調にあり、製品需要が堅調に推移しました。ファインセラミックス分野では、生成AIを中心とした半導体・電子材料関連市場の製品需要が好調でした。

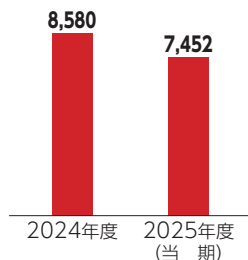
※1 Carbon dioxide Capture and Storage : CO₂回収・貯留

※2 Sustainable Aviation Fuel : 持続可能な航空燃料

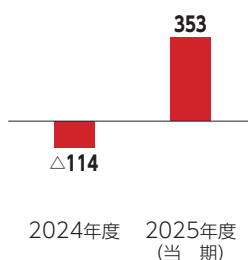
以上のような取組みのもと、総合エンジニアリング事業においては、海外大型プロジェクトが複数完工するなど国内外の大型プロジェクトで着実な遂行を継続した結果、全体として採算は改善いたしました。機能材製造事業においては、海外向け石油精製触媒の需要は拡大し、ファインケミカル分野とファインセラミックス分野の市況が回復基調にあるなか同分野の製品需要が拡大したことに伴い、着実な業績を収めることができました。その結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績等については、以下のとおりとなりました。

経営成績(連結)

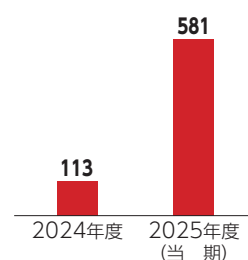
■売上高(単位: 億円)



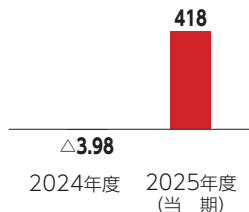
■営業利益または営業損失(△)(単位: 億円)



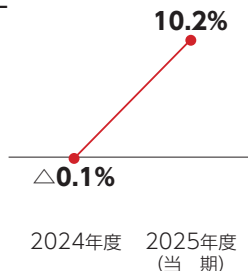
■経常利益(単位: 億円)



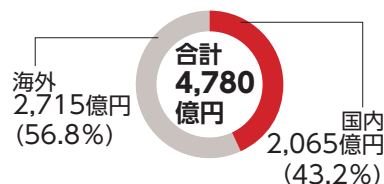
■親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(単位: 億円)



■ROE



■受注高



当連結会計年度末の受注残高は、為替換算による修正および契約金額の修正・変更等を加え、1兆1,666億円となりました。

なお、当社グループが中東で遂行中のEPC（設計・調達・建設）プロジェクトは、中東情勢の悪化に伴い現地に駐在する社員・関係者の安全確保を最優先に、個々の建設現場の状況に合わせてながら退避を含めたあらゆる可能性を考慮して対応してまいりました。中東情勢悪化に伴う当社グループ事業への影響については、翌連結会計年度前半に中東地域におけるプロジェクト遂行に支障がなくなるとの想定に基づき、期末時点で見積もった影響額を業績に反映しています。

セグメント別の状況

当連結会計年度のセグメント別の業績の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりです。

総合エンジニアリング事業

当社グループは、当連結会計年度においてトランジションエネルギー分野、先端技術産業分野を合わせた海外マーケットで5,000億円、国内マーケットで1,500億円の計6,500億円の受注目標を掲げていました。案件の選別を行いながら受注目標達成に向けて営業活動に取り組んだものの、受注を期待していた一部案件が期ずれした結果、当社グループの総合エンジニアリング事業の2025年度受注高は4,092億円（海外2,504億円、国内1,587億円）となりました。なお、当社グループが2025年度に受注を期待していた案件は、既に先行業務として一部役務を受注し、あるいは優先契約交渉候補として選定されているものであり、正式なEPC契約締結に向けた協議は進捗しています。

当連結会計年度において、海外マーケットのエネルギー分野では、伊Eni社が推進するモザンビーク向け浮体式液化天然ガス（FLNG：Floating LNG）設備に関する先行業務契約、INPEXマセラ社が推進するインドネシア向け陸上LNGプラントと洋上生産出荷施設（FPSO：Floating Production Storage and Offloading）の基本設計役務、LNG Canada社が推進するLNG Canada第2期拡張計画の基本設計のアップデート役務、サウジアラムコ社向け原油ガス分離設備増設工事などを受注しました。加えて、パプアニューギニアでトタルエナジーズ社などが推進する大型低炭素LNGプラント建設プロジェクトでは、優先契約交渉候補として選定されました。

国内マーケットでは既存国内製油所や化学プラントの保全工事、それに伴う改修工事のほか、民間ロケット試験・燃料設備等の新設プロジェクト、複数の食品工場建設工事や医薬品製造工場の改修工事などを受注しました。

このほか一般産業分野では、半導体・データセンター分野におけるグローバルリーダーであるExyte GmbHと当社グループの海外EPC事業会社である日揮グローバル株式会社（以下「日揮グローバル」）が協業し、新たな共同EPCブランド「Nixyte」を立ち上げました。Nixyteは主に東南アジア地域の半導体・データセンター分野における案件の受注に向けて鋭意取り組んでいます。

また、日揮グローバルは、レアメタルの一つであるリチウムの精錬技術において独自のアルカリ浸出法を有するフィンランドのMetso社との間で、同技術を活用した協業に向けた覚書（MOU）を締結しました。日揮グローバルとMetso社は、Metso社独自のアルカリ浸出技術と当社グループが有する顧客基盤やEPC役務に係る専門性等を活用し、潜在顧客への提案活動を通じて新たなビジネス機会の創出を図るとともに、将来的なEPC役務に繋げるべく、国内外で市場開拓を進めています。

国内EPC事業会社である日揮株式会社（以下「日揮」）は、日本企業11社とともにフュージョン（核融合）エネルギー発電の商業化を目指す米国コモンウェルス・フュージョン・システムズ社（以下「CFS社」）に日揮グループの米国子会社を經由して出資しました。CFS社は、世界初となる商業用フュージョンエネルギー発電炉「ARC（アーク）」を米国バージニア州に建設する計画を推進しており、2030年代前半の運転開始を目指しています。日揮はこれまで培ってきたフュージョン発電炉に不可欠なトリチウム除去設備の建設実績や知見を活かして、CFS社とARC

の実現に向けた協議を進めています。

また、日揮は、CO₂バッテリー技術を有するイタリアのエナジードーム社と、日本市場での協業検討を目的としたMOUを締結しました。エナジードーム社が有するCO₂バッテリー技術は、長時間のエネルギー貯蔵が可能であり、既存のリチウムイオン電池等の蓄エネルギー技術に比べて低コスト等の特徴を有しています。日揮は、エナジードーム社が有するCO₂バッテリー技術と日揮のEPC遂行能力を活用し、日本国内における本格的なCO₂バッテリー商用プラントの導入に向けて、営業活動を実施しています。

加えて、日揮が開発・実証を進めるフィルム型次世代太陽電池向けの施工法「シート工法」が、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の公募事業「太陽光発電導入拡大等技術開発事業／設置場所に応じた太陽光発電システム技術開発」に採択され、フィルム型太陽電池の大型化や長大化を実現するモジュール（フィルム型太陽電池と架台を組み合わせたもの）の開発などを通じて施工コストの削減を目指しています。ペロブスカイト太陽電池やカルコパイライト太陽電池といったフィルム型太陽電池の実証試験も、神奈川県内、北海道、福岡県で実施しました。

当社においては、産業分野におけるCO₂回収技術のリーディングプロバイダーであるSLB Capturi社とその親会社であるSLB社との間で、燃焼後排ガスに含まれるCO₂の回収に係る基本合意書を締結し、SLBグループとの戦略的な協業可能性に関する協議を開始しました。日揮グループは、SLBグループとの連携によるCO₂回収設備のEPCプロジェクト受注に留まらず、エネルギーや環境をテーマとした調査、分析・評価、シミュレーションリスク評価等様々な手法を組み合わせた技術コンサルティングの提供も検討していく予定です。

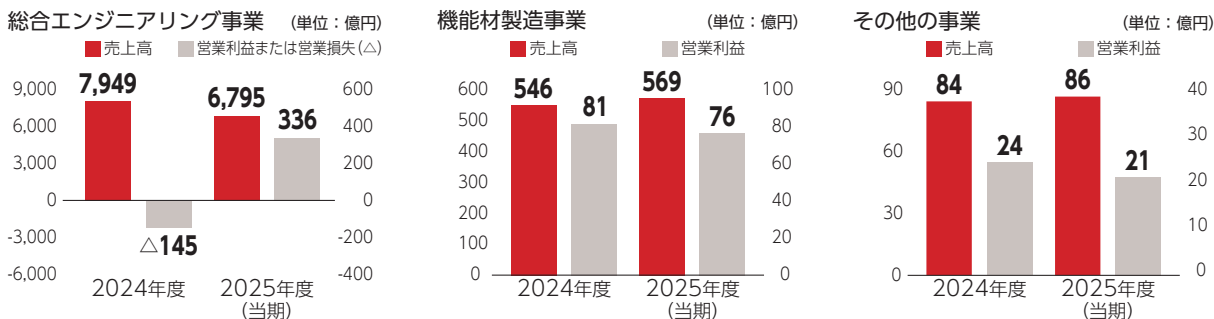
機能材製造事業

触媒分野において、アジアを中心としたFCC触媒の需要増に伴い、同触媒製品の拡販を進めたほか、海外顧客向けケミカル触媒の受託製造案件を取り込むなど、製品全体の販売は好調でした。ファインケミカル分野においては、同分野の主力である半導体やエレクトロニクス市場が回復基調にあることから、ハードディスクや半導体向け研磨材向けシリカゾルなどの需要が堅調に推移しました。同分野の事業会社である日揮触媒化成株式会社は、半導体関連を含む成長分野における生産・開発基盤の強化に向けて、福岡県北九州市において既存敷地に隣接する事業用地を追加取得しました。今後、取得した土地を含む北九州事業所において、生産設備の増強や事業基盤の強化を目的とした設備投資を段階的に実施する計画であり、半導体関連材料を中心とした製品群の需要拡大に対応していきます。

ファインセラミックス分野では、生成AIを中心とした半導体・電子材料関連市場は堅調に推移し、半導体製造装置関連製品やデータセンター向け電子材関連製品の需要が拡大しました。一方で米欧や日本での電気自動車市場が減速し顧客の投資計画も見直しが行われたことにより、電気自動車向けパワー半導体用高熱伝導窒化ケイ素基板の需要が一時的に横ばいとなりました。しかし、主に中国向けに市場開拓を進めた結果、現在は改善傾向にあります。同分野の事業会社である日本ファインセラミックス株式会社が宮城県富谷市において建設・竣工した、高熱伝導窒化ケイ素基板等の増産に向けた新工場での生産を開始しました。

以上のような取組みのもと、当社グループの当連結会計年度のセグメント別の経営成績については、以下のとおりとなりました。

【セグメント別経営成績】



また報告セグメント以外の新規事業の取組みとして、廃食用油を原料とした国産SAF製造・供給事業において、当社は、大手食品事業者や自治体、ホテルチェーンなどと廃食用油の供給および利用に関する基本合意書を締結し、引き続き原料の確保に取り組みました。当社グループの持分法適用会社でありSAF製造事業会社である合同会社SAFFAIRE SKY ENERGYがコスモ石油堺製油所構内に建設していた大規模生産実証設備は、2024年12月に完工し、2025年度からパートナー企業を通じて、海外・国内の大手エアラインへのSAF供給を開始しました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、触媒製造設備およびソフトウェア等総額175億89百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、以下のとおり社債の発行を行い、総額で100億円の資金調達を行いました。

会社名	発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
当社	第9回無担保社債	2025年7月16日	10,000百万円	2030年7月16日

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業活動を行ううえでの軸・拠り所として企業理念「JGC's Purpose and Values」を制定しております。

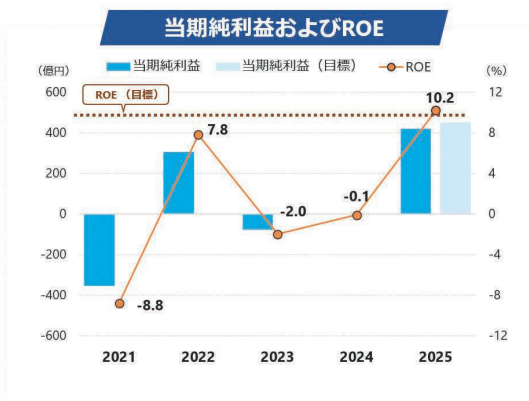
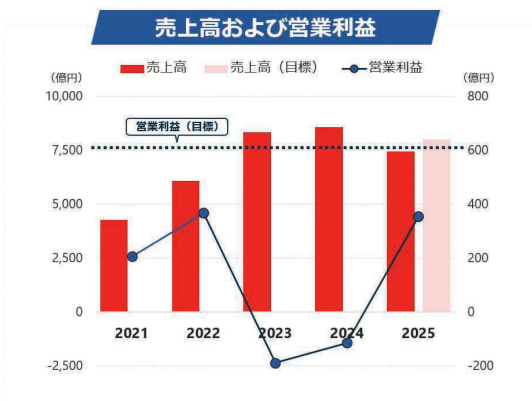
「JGC's Purpose and Values」は日揮グループのパーパス（存在意義）およびValues（価値観）の2つの要素から構成され、日揮グループのパーパス（存在意義）として、「Enhancing planetary health」を掲げ、当社グループ共通のValuesとして、4つのちから、すなわち、「挑戦」、「創造」、「結集」、「完遂」を定め、さらに「尊重」、「誠実」を2つの誓いとして明らかにしております。

当社グループは、企業理念「JGC's Purpose and Values」に基づき企業活動を進めていくことで、企業価値の一層の向上を図り、以て人と地球の健やかな未来づくりに貢献してまいります。

前中期経営計画「BSP2025」の振り返り

当社グループは2021年度から2025年度までの5ヶ年を長期経営ビジョン「2040年ビジョン」の1stフェーズ「挑戦の5年」と位置づけ、中期経営計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2025 (BSP2025)」(以下「BSP2025」)において、「EPC事業のさらなる深化」、「機能材製造事業の拡大」、「将来の成長エンジンの確立」を重点戦略とし、これらの実現に向けた成長戦略投資(M&A、設備投資、研究開発等)に積極的に取り組むことで、財務目標として、2025年度の売上高8,000億円、営業利益600億円、親会社株主に帰属する当期純利益450億円、自己資本利益率(ROE)10%の達成を目指してまいりました。

本計画のもと、対象期間における実績は以下のとおりとなりました。



BSP2025期間中の経営実績は、売上高は増加基調で推移し期中に目標を達成しました。他方、営業利益および当期純利益については、過年度の不採算案件の影響から目標は未達成となりましたが、ROEについては目標を達成しました。

「EPC事業のさらなる深化」について、総合エンジニアリング事業では、国内において株式会社IHIプラントからの医薬品事業譲受や株式会社高田工業所との資本業務提携といった競争力強化に向けた施策を積極的に推進いたしました。海外ではLNGを中心としたプラントマーケットの好況を背景に、ジョイントベンチャー組成やモジュール工法といった当社の持つ競争優位性を最大限に活用し、大型案件を成功裡に完遂してまいりました。他方、市場と分野の多角化を急いだ結果、人財リソースの分散や適正配置不全を招き、それらがプロジェクトの安定遂行に影響を及ぼしたことでいくつかの案件で採算悪化が発生いたしました。足元では、社内のEPC遂行体制強化に向けた取組みを推進してきたことで、遂行中案件における懸念材料が減少しつつあり、2025年度では採算を大きく改善することができました。

「機能材製造事業の拡大」について、同事業では、半導体関連市場に向けた商材の展開や生産

能力の増強を進めた結果、BSP2025で掲げた売上高目標を概ね達成いたしました。特にファイナセラムックス分野では、旧昭和電工マテリアルズ株式会社からの事業譲受や宮城県富谷市における新工場設置により、生産能力が増強され、さらなる成長の土台を整えることができました。

また、「将来の成長エンジンの確立」については、ビジネス領域の多角化を推進するため、将来の成長エンジンとして掲げた複数のビジネス領域への展開を図り、水素製造プラントやブルー水素・アンモニア製造実証プラントに加えて、SAF製造プラントにおけるEPC役務、グリーン水素/MCH製造プラントにおける基本設計役務を受注する等、貴重な知見を蓄積することができました。

また、上記3つの重点戦略の実現に向け、BSP2025期間中に計画していた2,000億円の成長戦略投資については、当連結会計年度末時点で約1,000億円の投資実績となりました。事業環境の変化等を受け、M&Aを中心に当初計画どおりの投資判断に至らない案件もありましたが、研究開発投資や事業投資、ならびに機能材製造事業をはじめとする設備投資を着実に推進しました。なお、総合エンジニアリング事業における成長戦略投資は、中長期的な競争力の強化および体質改善への貢献を企図するものであり、新中期経営計画においても、こうした取組みを継続していく方針です。

新中期経営計画「BSP2030」について

長期経営ビジョン「2040年ビジョン」における2ndフェーズである2026年度から2030年度までの5ヶ年を対象期間とし、「深耕の5年」として位置付けを再定義した新中期経営計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2030 (BSP2030)」(以下「BSP2030」)の内容は以下のとおりです。

1. 事業環境認識

BSP2030期間における事業環境の見通しは次のとおりです。

- ・マーケット：

エネルギーを含む各種需要が今後も引き続き拡大していくなか、低・脱炭素化の潮流は不変と捉えていますが、経済的なハードルの高さからそのスピードには変化が見られており、比較的クリーンで安価なLNGの重要性が当面は継続すると見込んでいます。また、不確実性が高い環境下においてこそ、当社グループが各市場の先端情報を的確に捉え、技術を基軸に課題解決型の提案を行うことで、主体的なビジネス機会の創出が可能になると考えています。

- ・サプライチェーン：

コロナ禍以降、加速する地政学リスクの増大や産業構造の変化、加えて希少資源の偏在といった諸課題は、サプライチェーンの分断と再編という形でその影響が顕在化しつつあります。サプライチェーン上の協力会社との連携強化、仕様の標準化やモジュール化、デジタル技術の導入、人材の育成といった一つひとつの要素が、事業の継続だけでなく競争優位の源泉として、将来の成長に向けた重要な鍵となります。

- ・技術・デジタル：

AIをはじめとするデジタル技術の進展は、生活利便性の向上や社会基盤・顧客設備の高度化を加速させる強力な推進力となります。顧客設備の維持管理や運転改善に加え、バイオや

材料、低・脱炭素化の領域など、当社グループの既存事業に隣接するあらゆる領域に対して、デジタル技術を活用し強化された当社グループの技術力は、顧客への提供価値と当社グループの成長を着実に推進していくものと認識しています。

2. 3つの重点戦略

上記の事業環境認識を踏まえ、BSP2030において、「総合エンジニアリング事業の持続的な競争力強化」、「機能材製造事業の成長加速」、「ソリューションビジネスの拡充」に取り組むことで、次なる成長の基盤を構築してまいります。

(1) 総合エンジニアリング事業の持続的な競争力強化

① 遂行体制の強化による収益基盤の安定化

EPCランプサムプロジェクトは、複数の分野・地域で志向される顧客ニーズに応え、かつ長年に亘り培ってきた当社グループにおける競争優位を発揮できるビジネスモデルであることから、リスクマネジメントの強化や、インド拠点であるJGC India EPC Private Limited社の人財リソース拡充をはじめとする様々な施策の推進を通じて、ランプサムモデルの強化に取り組めます。また、FS（フィージビリティスタディー）やFEED（基本設計）といった上流のビジネス、メンテナンスや改造・更新工事といった下流のビジネスへの取組み強化等を通じて、ライフサイクル全体への価値提供に取り組んでいきます。これらを通じて総合エンジニアリング事業全体の収益安定化を図るとともに、得られた情報・知見・ノウハウを、EPCを含む上下流全てを通じたプラントライフサイクルにおける価値提供に還元させる循環を創出します。

② EPCビジネスの進化に向けた挑戦

EPCというビジネスモデルを巡っては、外部環境の変化や顧客課題の多様化に合わせて、その遂行能力を高度化させることで、競争力を維持・強化していくことも非常に重要となります。デジタル技術による設計の効率化・高度化、製作プロセスの最適化、モジュール技術の応用等、競争力向上に向けた挑戦に大胆に取り組むとともに、柔軟な対応を通じて顧客に対する新たな価値提供を目指していきます。

③ マーケットへの適応と戦略的事業育成の両立

マーケットの変化が不透明かつ激しさを増しつつあるなか、多様な顧客課題の受け皿として、技術に立脚したビジネス領域はさらに拡大していきます。こうしたなか、FSやFEEDといった上流でのサービス提供を通じて、市場の変化や顧客のニーズに寄り添うことで有望なビジネス領域を見極め、それに対し最適なアプローチを講じることで、新たな収益の柱として戦略的に育成していきます。

(2) 機能材製造事業の成長加速

① 半導体関連市場での販売拡大

BSP2025において商品展開および増産投資を行った、ファインセラミックス分野の半導体製造装置向け部材、窒化ケイ素基板などの基板材料、ファインケミカル分野の半導体関連向け研磨砥粒や添加剤について、引き続き半導体関連市場への販売拡大を図ります。また、外部協業の積極的な展開を通じて、技術面・生産面で生じうる課題を解消しながら、開発・生産にス

ピードが要求される半導体市場に対応できる体制を構築していきます。

②開発力の強化による提案型案件の創出

当社内に設置されている機能材製造事業オフィスが中心となってマーケティング機能と先行開発能力を強化し、競合他社に先駆けた提案型案件を創出することで、従来の受託製造よりも高い利益率確保を目指します。

③海外市場の積極的な開拓

国内製油所や国内化学メーカーを主要顧客とした国内市場の縮小を受け、触媒分野において海外顧客への展開を一層強化していきます。また、半導体関連市場に関しても現在は国内顧客向けの販売が中心であることから、BSP2030では規模の大きな海外顧客への販売拡大も戦略的に進めていきます。

(3) ソリューションビジネスの拡充

総合エンジニアリング事業と機能材製造事業で培ってきた強みを新たなビジネスモデルへと展開することで、事業ポートフォリオの中長期的な変革を促進し、収益変動の緩和と安定的な成長を実現します。具体的には、社会や顧客の課題を「先読み」し、オープンイノベーション活動等を通じて汎用的なソリューションを先行的に開発し、そのソリューションを顧客に提供するというアプローチを積極的に推進していく方針です。

こうした取組みの一環として、当社では国家プロジェクトへの参画を通じて「バイオものづくり」と呼ばれる新たな事業分野にも挑戦していきます。

3. 財務目標

財務目標として、2030年度に営業利益600億円、当期純利益500億円、ROE10%以上を目指します。なお、本目標には、「4. 成長戦略実現に向けた投資と資本政策」に記載しているM&Aによる収益は考慮していません。



4. 成長戦略の実現に向けた投資と資本政策

2026年度から2030年度にわたるBSP2030においては、以下3点の基本方針のバランスを取りながら、重点戦略への取組みを通じてさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(1) 強固な財務基盤維持

当社グループのコアビジネスである総合エンジニアリング事業におけるEPCランプサムプロジェクトでは、顧客の信頼獲得に加え、予期せぬ外部環境の変化や市場の混乱局面においてもプロジェクトを円滑に遂行することが重要です。このため、自己資本比率50%の安定的な維持および十分な手元流動性の確保を通じて、強固な財務基盤の維持に取り組みます。

(2) 成長投資の推進

3つの重点戦略への取組みを通じた次なる成長の基盤構築のために、BSP2030期間を通じて総額2,800億円の成長投資を行う予定です。M&Aや機能材製造事業における設備投資といった、BSP2030における戦略的意義が高く、比較的早期に効果の収穫が可能な案件を中心に実施していくことを計画しています。

(3) 株主還元強化

以下の株主還元方針に基づいた配当政策を実施してまいります。

- ・株主還元方針を配当性向からDOE*へ変更、27年3月期にDOE3%から始め、31年3月期に向けてDOE4%を目指す。
- ・自己株式取得は、経営状況や成長投資の進捗状況を勘案して適宜実施を検討する。



※DOE（株主資本配当率）：親会社株主に帰属する連結株主資本（その他の包括利益累計額および非支配株主持分を除く）に対する配当金総額の割合

5. 人的資本の強化

BSP2030期間においては、「個人と組織の学習が連動し、知やノウハウが循環（蓄積・活用）し続ける状態」の高度化に向けた施策を講じていきます。当社グループにおいて人財は最も重要な経営基盤の一つであり、個人と組織の学習効果による能力向上は非常に重要な要素となります。人財を単一機能の担い手として捉えるのではなく、環境変化に柔軟に対応し、活躍する場を拡張できる多能な存在として捉えなおすことで、組織全体の対応力と持続的な成長を目指します。

人的資本の強化に向けた施策を積極的に推進することで、当社グループに集う人財が組織に蓄積されていくデジタルアセットを活用しながら、基盤となる知識や経験を伝承していくという循環に繋げ、より効果的・高度に学習効果を発揮する企業集団を目指します。

(5) 次期の見通し

総合エンジニアリング事業

プラントマーケット全般として顧客の設備投資計画は引き続き豊富にあるものの、金利上昇や建設費用等の増加により顧客のCAPEXが増加傾向にあることやEPC契約締結に向けた手続きの長期化により、一部の顧客において投資決定時期を先送りする動きがあります。加えて、中東情勢の緊迫化などを背景に世界経済の先行きへの不透明感が高まるなかで、エネルギー需要の動向や顧客の投資計画への影響について、引き続き注視する必要があります。

海外マーケットにおけるエネルギー分野では、エネルギーセキュリティやエネルギーアフォーダビリティの観点から重要性を増す天然ガス（LNGを含む）の中長期的な需要が、アジアやアフリカを中心に拡大していく見通しです。これを背景にLNGなどの設備投資計画が、引き続き進展していくと思われます。

一般産業分野においては、世界的なデジタル産業の拡大や生産拠点の多様化などに伴って、需要が高まる半導体関連施設やデータセンターなどの設備投資計画が東南アジアなどで引き続き進展していく見通しです。

国内マーケットにおいては、SAFをはじめとする資源循環分野、医薬品製造プラントを中心とするライフサイエンス分野、食品分野において、顧客の設備投資計画が実現していく見通しです。一方で、政府による補助金交付や制度設計の遅れに加え、建設費用等の増加により顧客のCAPEXが増加傾向にあることから、一部の顧客において投資決定時期を先送りする動きがあり、その動向を注視しています。また、既存製油所・化学プラントの保全工事においては、定期修繕工事の需要が堅調に推移する見通しです。

機能材製造事業

触媒分野においては、FCC触媒の国内外でのシェア拡大や、水素化処理触媒における海外受託販売の拡大に加え、ケミカル・環境保全触媒事業における自社製品・受託触媒の販売拡大や海外展開、カーボンリサイクル・ケミカルリサイクル市場への参入を目指します。さらに、環境保全触媒では、火力・バイオマス発電やごみ焼却炉向けの脱硝技術の拡大や、カーボンニュートラル

関連材料の開発を進めてまいります。ファインケミカル分野においては、半導体製造工程等における研磨材の拡大を目指すほか、ディスプレイ向け中空シリカの販売拡大や多用途展開に取り組んでまいります。また、化粧品材や光学用途向け材料の販売拡大にも取り組んでまいります。

ファインセラミックス分野においては、生成AI関連需要の拡大を背景に、半導体製造装置関連製品を中心に受注環境が引き続き好調に推移する見通しです。薄膜回路基板やセラミックス製品については、外部環境の影響を注視しつつ、新規顧客の開拓や生産プロセスの合理化、コスト構造の見直しに取り組んでまいります。高熱伝導窒化ケイ素基板については、欧米市場の調整の影響を受けながらも、中国市場向けの販売拡大等により回復基調にあることから、需要動向を踏まえた生産能力の拡充とコスト構造の改善を進めてまいります。

なお、中東情勢緊迫化による当社グループ事業への影響については、今後の動向を注視し慎重に対応してまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移等

① 財産および損益の状況の推移

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	878,789	355,151	984,478	478,057
売 上 高 (百万円)	606,890	832,595	858,082	745,280
営業利益または営業損失 (△) (百万円)	36,699	△18,995	△11,474	35,399
経 常 利 益 (百万円)	50,560	358	11,320	58,188
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	30,665	△7,830	△398	41,842
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	122.28	△32.48	△1.65	173.06
総 資 産 (百万円)	713,127	792,296	784,175	838,793
純 資 産 (百万円)	397,981	387,885	392,260	431,191

② 売上高および受注の状況

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度末 受注残高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 受注残高
総合エンジニアリング事業				
エネルギー・トランジション関係				
石油・ガス関係	358,631	145,272	222,030	287,853
LNG関係	435,118	123,651	239,558	343,426
化学関係	95,180	34,081	83,772	42,799
クリーンエネルギー関係	55,346	24,859	53,392	26,780
その他	392,545	3,671	31,212	359,637
計	1,336,822	331,536	629,967	1,060,498
ヘルスケア・ライフサイエンス関係	57,823	68,195	38,000	87,326
産業・都市インフラ関係	9,661	9,578	11,379	7,750
その他	295	△39	241	13
小 計	1,404,603	409,271	679,588	1,155,589
機能材製造事業	7,167	60,021	56,995	10,129
その他の事業	1,080	8,764	8,696	976
合 計	1,412,852	478,057	745,280	1,166,695

(注) 当連結会計年度末受注残高は当連結会計年度の為替変動による修正および契約金額の修正・変更等を含んでおります。

③ その他主要な経営指標等の推移

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当連結会計年度)
売 上 高 総 利 益 率 (%)	11.0	1.3	2.2	8.6
自己資本利益率 (ROE) (%)	7.8	△2.0	△0.1	10.2
自 己 資 本 比 率 (%)	55.7	48.7	49.8	51.2
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	38.00	40.00	40.00	52.00
配 当 性 向 (%)	31.1	—	—	30.1
配 当 総 額 (円)	9,142,394,046	9,661,652,880	9,667,123,040	12,576,236,348

(注) 1. 当社は親会社株主に帰属する当期純利益に連動させる配当を基本としているため、1株当たり配当金および配当総額については連結での数値を記載しております。

2. 2025年度における1株当たり配当金および配当総額は、第130回定時株主総会の第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
 当社は本項目につき、該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

事業セグメント	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
総合エンジニアリング事業	日揮グローバル株式会社	1,000百万円	100%	海外における各種プラント・施設的设计、調達および建設
	日揮株式会社	1,000百万円	100%	日本国内における各種プラント・施設的设计、調達、建設、運転・維持管理、メンテナンス、設備診断サービスおよびプラント・施設の建設における品質管理・工程管理
	青森日揮プランテック株式会社	50百万円	100% (100%)	各種プラントの設備診断、メンテナンス、運転助勢、研究サポートおよび保全データ管理システムの構築・コンサルティング
	JGC ASIA PACIFIC PTE. LTD.	2,100千シンガポールドル	100% (100%)	各種プラントのコンサルティング、設計、調達および建設
	JGC PHILIPPINES, INC.	1,300,000千フィリピンペソ	100%	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	JGC Gulf International Co., Ltd.	210,952千サウジアラビアリヤル	100% (100%)	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	JGC OCEANIA PTY LTD	813,800千豪ドル	100%	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC America, Inc.	44,051千米ドル	100%	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC Gulf Engineering Co., Ltd.	500千サウジアラビアリヤル	100% (100%)	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	PT. JGC INDONESIA	1,377,800千インドネシアルピア	48% (48%)	各種プラントのコンサルティング、設計、調達および建設
	JGC Construction International Pte. Ltd.	1,043千米ドル	100% (100%)	建設工事のための各種業務提供
	JGC ASIA PACIFIC (M) Sdn. Bhd.	2,500千マレーシアリンギット	100% (100%)	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC INDIA EPC PRIVATE LIMITED	280,000千インドルピー	100% (100%)	各種プラントの設計
	JGC Corporation Oceania Pty Ltd	10,099千豪ドル	100% (100%)	各種プラントの設計、調達および建設
	Sunrise Healthcare Service Co., Ltd	32,500千米ドル	98% (98%)	病院事業の運営
	JGC France SAS	400千ユーロ	100% (100%)	各種プラントの設計、調達および建設
	その他5社			
機能材製造事業	日揮触媒化成株式会社	1,800百万円	100%	石油精製触媒、ケミカル触媒およびファイン製品の製造および販売
	日本ファインセラミックス株式会社	2,300百万円	100%	無線・光通信用薄膜回路基板ならびに一般産業機械用、半導体・液晶製造装置用ファインセラミックス部品、パワー半導体用窒化ケイ素基板の製造、加工および販売
	JFCマテリアルズ株式会社	10百万円	100% (100%)	ファインセラミックス製品の製造、加工および販売
その他の事業	日揮ビジネスサービス株式会社	1,455百万円	100%	不動産の賃貸、建物の保守・管理、保険、図面等のドキュメントサービスおよび人材派遣
	日本エヌ・ユー・エス株式会社	50百万円	88%	エネルギーおよび環境汚染の防止・除去に関するコンサルティング
	JGC (GULF COAST), LLC	27,450千米ドル	100% (100%)	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC Exploration Eagle Ford LLC	117,100千米ドル	100% (100%)	米国資源の権益保有
	JGC EXPLORATION CANADA LTD.	0カナダドル	100%	カナダにおけるシェールガス鉱区保有
	Al Asilah Desalination Company S.A.O.C.	17,500千オマーンリヤル	75%	オマーン国における海水淡水化による水の製造および販売
その他	日揮コーポレートソリューションズ株式会社	100百万円	100%	グループのコーポレート機能業務の遂行および効率化、高度化

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. PT. JGC INDONESIAは、当社の議決権比率は50%未満ですが、重要な影響力を有しているため子会社として記載しております。

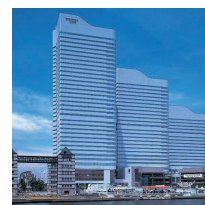
(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業セグメント	主要な事業内容
総合エンジニアリング事業	石油、石油精製、石油化学、ガス、LNG、一般化学、原子力、金属製錬、バイオ、食品、医薬品、医療、物流、IT、環境保全、公害防止等に関する装置、設備および施設の計画、設計、調達、建設および試運転役務等のEPC事業
機能材製造事業	触媒、ナノ粒子技術、クリーン・安全、電子材料・高性能セラミックスおよび次世代エネルギー等の各分野における製品の製造、加工および販売に係る事業
その他の事業	コンサルティング、オフィスサポート、造水、原油・ガスの生産・開発・販売等の事業、国産廃食用油を原料とするSAF、バイオナフサ、バイオディーゼルの製造事業

(9) 主要な事業所、研究所および生産拠点等 (2026年3月31日現在)

- ① 当社
 本社 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
 研究所 技術研究所 (茨城県)
 バイオプロセス研究所 (兵庫県)

- ② 重要な子会社
 本社 日揮グローバル株式会社 (神奈川県)
 日揮株式会社 (神奈川県)
 青森日揮プラントック株式会社 (青森県)
 JGC ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)
 JGC PHILIPPINES, INC. (フィリピン)
 JGC Gulf International Co., Ltd. (サウジアラビア)
 JGC OCEANIA PTY LTD (オーストラリア)
 JGC America, Inc. (米国)
 JGC Gulf Engineering Co., Ltd. (サウジアラビア)
 PT. JGC INDONESIA (インドネシア)
 JGC Construction International Pte. Ltd. (シンガポール)
 JGC ASIA PACIFIC (M) Sdn. Bhd. (マレーシア)
 JGC INDIA EPC PRIVATE LIMITED (インド)
 JGC Corporation Oceania Pty Ltd (オーストラリア)
 Sunrise Healthcare Service Co., Ltd (カンボジア)
 JGC France SAS (フランス)
 日揮触媒化成株式会社 (神奈川県)
 日本ファインセラミックス株式会社 (宮城県)
 JFCマテリアルズ株式会社 (茨城県)
 日揮ビジネスサービス株式会社 (神奈川県)
 日本エヌ・ユー・エス株式会社 (東京都)
 JGC (GULF COAST) ,LLC (米国)
 JGC Exploration Eagle Ford LLC (米国)
 JGC EXPLORATION CANADA LTD. (カナダ)
 Al Asilah Desalination Company S.A.O.C. (オマーン)
 日揮コーポレートソリューションズ株式会社 (神奈川県)



本社



技術研究所

生産拠点

日揮触媒化成株式会社北九州事業所（福岡県）
日揮触媒化成株式会社新潟事業所（新潟県）
日本ファインセラミックス株式会社本社事業所（宮城県）
日本ファインセラミックス株式会社MMC工場（宮城県）
日本ファインセラミックス株式会社富谷事業所東工場・西工場（宮城県）
日本ファインセラミックス株式会社名東工場（愛知県）
日本ファインセラミックス株式会社岩手工場（岩手県）
JFCマテリアルズ株式会社本社（茨城県）

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数（名）	前期末比増減数
総合エンジニアリング事業	6,054 (2,135)	278名減
機能材製造事業	1,172 (288)	44名増
その他の事業	487 (72)	18名増
全社（共通）	441 (132)	5名増
合 計	8,154 (2,627)	211名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 「従業員数」欄の（ ）内は、外数で平均臨時雇用者数（派遣受入者数等）を記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社および当社グループより委託される人事、財務、情報技術、法務等に係る業務および管理を行う日揮コーポレートソリューションズ株式会社の従業員数であります。

(11) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社SBI新生銀行	13,266

- (注) 株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社および株式会社SBI新生銀行は連名による融資であります。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 244,293,008株 (自己株式2,442,309株を含む)
- (3) 株主数 64,991名
- (4) 単元株式数 100株

(5) 大株主 (上位10名)

	株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	47,079	19.46
2	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	25,412	10.50
3	日揮商事株式会社	12,112	5.00
4	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	8,696	3.59
5	公益財団法人日揮・実吉奨学会基本財産口	8,433	3.48
6	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	5,821	2.40
7	ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	5,351	2.21
8	BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	3,976	1.64
9	株式会社三井住友銀行	3,300	1.36
10	JP MORGAN CHASE BANK 385781	3,234	1.33

(注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	10,962株	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (4) ②取締役および監査役の報酬等の額」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	佐藤 雅之	Chief Executive Officer	
代表取締役	寺嶋 清隆	Chief Financial Officer	日揮コーポレートソリューションズ株式会社代表取締役社長
取締役	石川 正樹	常務執行役員	
取締役	山田 昇司		日揮グローバル株式会社代表取締役社長執行役員
取締役	松島 正之		インテグラル株式会社常勤顧問 太陽有限責任監査法人経営評議会委員
取締役	八尾 紀子		TMI総合法律事務所パートナー 株式会社サトー 社外監査役 株式会社朝日ネット 社外取締役 株式会社あらた 社外取締役
取締役	三島 慎次郎		一般財団法人次世代環境船舶開発センター代表理事
取締役	平野 未来		株式会社シナモン代表取締役社長CEO
常勤監査役	武藤 一義		
常勤監査役	二宮 朗		
監査役	高松 則雄		
監査役	大木 一也		大木一也公認会計士事務所代表 株式会社OSM International 社外取締役 株式会社ダイフク 社外監査役
監査役	船山 範雄		メディアスホールディングス株式会社 社外取締役

(注) 1. 取締役松島正之氏、八尾紀子氏、三島慎次郎氏および平野未来氏は、社外取締役であります。また、監査役高松則雄氏、大木一也氏および船山範雄氏は、社外監査役であります。

2. 当事業年度中の社内取締役および社内監査役の異動は次のとおりです。

(1) 就任

- ・2025年4月1日付で新たに代表取締役会長佐藤雅之氏が代表取締役会長兼社長に選定され、就任いたしました。
- ・2025年4月1日付で新たに取締役寺嶋清隆氏が代表取締役副社長執行役員に選定され、就任いたしました。
- ・2025年4月1日付で新たに取締役山田昇司氏が日揮グローバル株式会社代表取締役社長執行役員に選定され、就任いたしました。

(2) 退任

- ・該当なし

3. 当事業年度中の社外取締役および社外監査役の異動は次のとおりです。

(1) 就任

- ・監査役大木一也氏は、2026年3月27日付で株式会社ダイフクの社外監査役に就任いたしました。

(2) 退任

- ・2025年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役遠藤茂氏が任期満了により退任いたしました。

4. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

5. 監査役大木一也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、取締役松島正之氏、八尾紀子氏、三島慎次郎氏、平野未来氏および監査役高松則雄氏、大木一也氏、船山範雄氏の7氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役松島正之氏、八尾紀子氏、三島慎次郎氏、平野未来氏および監査役高松則雄氏、大木一也氏、船山範雄氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社、日揮コーポレートソリューションズ株式会社、日揮グローバル株式会社、日揮株式会社、日揮触媒化成株式会社、日本ファインセラミックス株式会社、日本エヌ・ユー・エス株式会社およびその他国内グループ会社12社（以下、当社グループ）の取締役、監査役および執行役員等ならびに当社グループから派遣されている当社グループ出資会社の役員および海外事務所長を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用による損害を補填することを目的とする保険契約を締結しております。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、上記の保険契約において、補償限度額を規定するとともに、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は補填されない等の免責事由を設定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 報酬等の内容の決定等に関する方針

当社は、グローバルな競争力を高め、中長期的な企業価値の向上のために必要な経営人材を確保することを基本方針として、2009年6月26日開催の第113回定時株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で、役員報酬を決定しております。当該報酬限度額については、取締役は年額6億9,000万円以内、監査役は年額8,800万円以内と定めております。なお、当該決議に係る取締役および監査役の員数は、それぞれ15名および5名であります。

取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法および報酬等の構成割合の決定に関する方針は、取締役会において定められており、当該方針に関する取締役会の権限の内容および裁量の範囲は、上記株主総会の決議の範囲内に限定されます。当該方針の決定にあたっては、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める報酬委員会において事前に審議され、その答申をふまえて取締役会で決議されております。

また、取締役の個人別の報酬等の額および報酬等の構成割合の決定について、取締役会は、上記株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で、当社の最高経営責任者として、各取締役の職務・職責、職務の成果および当該成果の企業価値向上に対する貢献度合いを最も熟知している代表取締役会長兼社長の佐藤雅之氏に委任しております。同氏による決定にあたっては、公正性および透明性ならびに本決定方針との整合性を十分に確保するため、報酬委員会において、各取締役の評価および報酬金額について本決定方針との整合性を含めて総合的に審議のうえ、その審議結果に基づき決定することとしております。取締役会は、最終決定の内容が本決定方針に沿うものであると判断しており、判断を行うに際し、報酬委員会における審議の概要および結果、ならびに同氏による最終決定内容について報告を受けております。

取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬で構成されており、金銭報酬は固定報酬および業績連動報酬、株式報酬は業績非連動型株式報酬および業績連動型株式報酬で構成されております。報酬構成割合については、業績達成度および役位が上がるにつれて、賞与と株式報酬を合わせた変動報酬の割合が高くなる設計としております。

〈金銭報酬〉

〈固定報酬〉

当社の固定報酬は、各取締役の役職および担当職務遂行上必要とされる能力や職責の重さ・影響度を考慮した職務価値に応じて決定しており、基本報酬および代表取締役手当または取締役手当で構成され、いずれも毎月支払っております。

〈業績連動報酬〉

当社の業績連動報酬は、短期インセンティブとして各年度の業績数値の達成を強く促すと同時に、中長期的な企業価値向上を確実に推進していくことを狙って、設計されております。具体的には、中期経営計画に掲げる数値目標である「営業利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として役位別に算出される基礎額に対し、企業文化・組織の変革、従業員エンゲージメント向上に繋がる施策の推進等のESGへの取組みを含む長期経営ビジョンおよび中期経営計画実現のために果たすべき職責等をふまえ、総合的に個人評価を行い、これを反映して個人別の額を決定し、毎年7月に支払っております。

業績指標の評価ウェイトについては、株主に対する結果責任を全うするという観点から親会社株主に帰属する当期純利益に比重を置き、上位役位ほどその傾向が強まるように設定しております。なお、親会社株主に帰属する当期純利益が損失となる場合は、業績連動報酬は不支給となるように設計しております。個人評価については、報酬委員会において総括および評価結果を審議することで透明性および公正性を確保しております。

〈株式報酬〉

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するとともに、株価上昇および中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対し、職責に対する報酬として業績非連動型株式報酬を、成果に対する報酬として業績連動型株式報酬の2種類の株式報酬を導入しております。

〈業績非連動型株式報酬〉

2019年6月27日開催の第123回定時株主総会において、上記株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で譲渡制限付株式を割り当てるための報酬を支給することを決議しております。当該決議に係る取締役の員数は6名(社外取締役3名を除く)でした。本決議に基づき、毎年8月に譲渡制限付株式を割り当てることとしており、本年は、2025年8月6日付で、取締役3名に対して、基本報酬の約10%に相当する譲渡制限付株式10,962株(13百万円相当)を割り当てました。

本制度は、取締役が当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受ける制度です。本制度に基づき取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額2,500万円以内とし、取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、年19,800株以内としております。ただし、当社の普通株式の株式分割または株式併合等、1株当たりの株式価値に影響を及ぼす行為が行われた場合、譲渡制限付株式の総数を合理的に調整します。また、取締役会は、当該株式に対して、3年間から30年間までの譲渡制限期間を定め、第三者に対して譲渡、担保権の設定等、一切の処分をすることができない期間を設けております。

なお、取締役と当社の間では、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

〈業績連動型株式報酬〉

取締役の報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成インセンティブをより一層高めることを目的として、2023年6月29日開催の第127回

定時株主総会において、上記株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で業績連動型株式報酬を割り当てるための報酬を支給することを決議しております。当該決議に係る取締役の員数は4名(社外取締役3名を除く)でした。

本制度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1事業年度を業績評価期間とし、中期経営計画に掲げる数値目標である「営業利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績評価指標として、中期経営計画において掲げる目標数値(営業利益600億円、親会社株主に帰属する当期純利益450億円)の達成度合いに応じて、毎年8月に取締役に当社の普通株式を発行または処分する制度です。本制度に基づき割り当てる普通株式には、上記の業績非連動型株式報酬と同様に、取締役会において、3年間から30年間までの譲渡制限期間を定め、第三者に対して譲渡、担保権の設定等の一切の処分をすることができない期間を設けたうえで、取締役と当社間で譲渡制限付株式割当契約を締結します。また、本制度のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額160百万円以内、取締役に対して割り当てる株式数の総数は、年236,000株以内といたします。ただし、当社の普通株式の株式分割または株式併合等、1株当たりの株式価値に影響を及ぼす行為が行われた場合、株式数の総数を合理的に調整します。

また、法令違反行為等の企業不祥事が判明した場合、報酬委員会で審議のうえ取締役会決議に基づき、取締役に対して株式報酬の全部または一部の没収や譲渡制限解除後の返還を求めることができるものとしております。

なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場から適切に経営を監督することができるよう、固定報酬のみとしております。

監査役については、適切な企業統治体制を確保するために取締役の職務の執行を監督する独立機関としての性格に鑑み、固定報酬のみとしております。監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および監査役の報酬等の額については、上記株主総会の決議の範囲内において監査役会で協議し決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額	報酬等の内訳							
		固定報酬(金銭)		業績連動報酬(金銭)		業績非連動型株式報酬		業績連動型株式報酬	
		支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役9名	387百万円	9名	237百万円	3名	82百万円	3名	13百万円	3名	55百万円
監査役5名	82百万円	5名	82百万円	—	—	—	—	—	—
(うち社外役員 8名)	(99百万円)	(8名)	(99百万円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役4名)、監査役は5名(うち社外監査役3名)であります。

2. 上記の業績連動報酬(金銭)および業績連動型株式報酬は、当該事業年度に引当金として費用計上した額を記載しております。

業績連動報酬に係る指標である営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益については、2021年度から2025年度までの5年間を対象とする中期経営計画において、2025年度末時点で営業利益600億円、親会社株主に帰属する当期純利益450億円を達成することを目標として掲げております。なお、当連結会計年度(2026年3月期)における営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、それぞれ353億円および418億円となりました。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

地位	氏名	取締役会	監査役会	発言状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	松島 正之	12回／13回 (出席率 92.3%)	—	金融界および企業経営に関する経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	八尾 紀子	13回／13回 (出席率100%)	—	弁護士として培った経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	三島慎次郎	13回／13回 (出席率100%)	—	造船業の経営者として培った経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	平野 未来	13回／13回 (出席率100%)	—	起業家かつ経営者として培ったAIやDX分野に関する高度な経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	高松 則雄	13回／13回 (出席率100%)	26回／26回 (出席率100%)	企業経営に関する経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要発言を適宜行っております。
監査役	大木 一也	13回／13回 (出席率100%)	26回／26回 (出席率100%)	公認会計士として培った経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要発言を適宜行っております。
監査役	船山 範雄	13回／13回 (出席率100%)	26回／26回 (出席率100%)	金融界および企業経営に関する経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要発言を適宜行っております。

(6) 執行役員の氏名等 (2026年3月31日現在)

*は取締役を兼務

役 位	氏 名	担 当
*副社長執行役員	寺 嶋 清 隆	Chief Financial Officer
副社長執行役員	赤 羽 根 勉	Chief Project Officer
専務執行役員	花 田 琢 也	Chief Human Resource Officer
専務執行役員	秋 鹿 正 敬	Technology Commercialization Officer 兼サステナビリティ協創オフィス サステナビリティ協創ユニット部長
*常務執行役員	石 川 正 樹	
常務執行役員	森 嶋 浩 之	Chief Manufacturing Officer 兼機能材製造事業オフィス 機能材製造事業ユニット部長
執行役員	川 崎 剛	渉外部長
執行役員	水 口 能 宏	Chief Technology Officer
執行役員	澤 木 章 人	Chief Information Officer
執行役員	谷 川 圭 史	Chief Digital Officer 兼サステナビリティ協創オフィス シェアドバリュー事業ユニット部長
執行役員	鞍 田 哲	General Counsel 兼ガバナンス統括オフィス ガバナンスユニット部長
執行役員	三 宅 真 也	
執行役員	田 口 信 一	戦略企画オフィス ファイナンスユニット部長
執行役員	村 岡 智 英	Technology Officer

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
62百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
207百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、それが適切であるか検討したうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、証券会社への書簡作成業務、ならびに委託業務であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合またはそのおそれがある場合、会計監査人の独立性、専門的能力、職務執行状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		745,280
売上原価		681,135
売上総利益		64,144
販売費及び一般管理費		28,745
営業利益		35,399
営業外収益		
受取利息	12,086	
受取配当金	2,625	
持分法による投資利益	3,361	
為替差益	5,699	
その他	773	24,546
営業外費用		
支払利息	1,214	
その他	543	1,757
経常利益		58,188
特別利益		
投資有価証券売却益	3,465	3,465
特別損失		
減損損失	424	
固定資産除却損	184	
投資有価証券評価損	274	884
税金等調整前当期純利益		60,769
法人税、住民税及び事業税		12,485
法人税等調整額		6,415
法人税等合計		18,901
当期純利益		41,868
非支配株主に帰属する当期純利益		25
親会社株主に帰属する当期純利益		41,842

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	202,492
現金預金	77,500
有価証券	88
前払費用	1,298
短期貸付金	91,637
未収入金	29,734
その他	2,319
貸倒引当金	△85
固定資産	152,530
有形固定資産	34,063
建物	14,207
構築物	198
機械装置	475
車両運搬具	0
工具器具備品	621
土地	18,208
リース資産	2
建設仮勘定	348
無形固定資産	3,754
ソフトウェア	3,718
その他	35
投資その他の資産	114,712
投資有価証券	29,856
関係会社株式	60,993
関係会社社債	7,209
出資金	0
関係会社出資金	967
長期貸付金	8,279
長期前払費用	22
前払年金費用	299
繰延税金資産	2,917
その他	4,265
貸倒引当金	△99
資産合計	355,022

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	75,572
工事未払金	1,287
短期借入金	40,316
リース債務	1
未払金	20,011
未払費用	679
未払法人税等	297
契約負債	4,516
預り金	3,058
前受収益	13
賞与引当金	775
役員賞与引当金	62
工事損失引当金	3,156
その他	1,394
固定負債	49,119
社債	20,000
長期借入金	19,825
退職給付引当金	759
株式報酬引当金	29
長期預り金	15
長期未払金	7,529
長期未払法人税等	0
再評価に係る繰延税金負債	959
負債合計	124,691
純資産の部	
株主資本	229,201
資本金	23,994
資本剰余金	3,941
資本準備金	108
その他資本剰余金	3,832
利益剰余金	204,751
利益準備金	2,692
その他利益剰余金	202,058
固定資産圧縮積立金	221
別途積立金	178,423
繰越利益剰余金	23,413
自己株式	△3,485
評価・換算差額等	1,129
その他有価証券評価差額金	12,235
土地再評価差額金	△11,106
純資産合計	230,331
負債純資産合計	355,022

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	16,316	
運営費用収入	10,503	
その他の営業収益	244	27,063
売上高		12,515
売上原価		17,116
売上総損失		△4,601
営業費用		19,074
営業利益		3,388
営業外収益		
受取利息	5,527	
受取配当金	720	
為替差益	2,035	
その他	458	8,741
営業外費用		
支払利息	3,583	
その他	138	3,721
経常利益		8,408
特別利益		
投資有価証券売却益	3,420	
その他	5	3,425
特別損失		
関係会社債権放棄損	15,000	
その他	1,077	16,077
税引前当期純損失		△4,243
法人税、住民税及び事業税		△2,611
法人税等調整額		2,617
法人税等合計		6
当期純損失		△4,249

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

日揮ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関口 男也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海野 将至
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日揮ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日揮ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結

計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

日揮ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 男 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海 野 将 至
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日揮ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況等について調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

日揮ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	武 藤 一 義	㊟
常勤監査役	二 宮 朗	㊟
監査役（社外監査役）	高 松 則 雄	㊟
監査役（社外監査役）	大 木 一 也	㊟
監査役（社外監査役）	船 山 範 雄	㊟

日揮 (JGC) グループ

当社、当社子会社58社、関連会社45社からなる当社グループは、各種プラント・施設の計画、設計、建設、試運転役務に関する事業ならびにこれらに附帯する機材調達、検査・保守に加え触媒・ファイン製品の製造・販売等を営んでいます。

各事業における当社および主要なグループ会社の位置付けは、以下のとおりです。

日揮ホールディングス株式会社

▶総合エンジニアリング事業

設計・調達・建設

- 日揮グローバル株式会社
- 日揮株式会社
- JGC ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール法人)
- JGC PHILIPPINES, INC. (フィリピン法人)
- PT. JGC INDONESIA (インドネシア法人)
- JGC Gulf International Co.,Ltd. (サウジアラビア法人)
- JGC Gulf Engineering Co.,Ltd. (サウジアラビア法人)
- JGC OCEANIA PTY LTD (オーストラリア法人)
- JGC America, Inc. (米国法人)
- JGC Algeria S.p.A. (アルジェリア法人)
- JGC Construction International Pte. Ltd. (シンガポール法人)
- JGC ASIA PACIFIC (M) Sdn. Bhd. (マレーシア法人)
- JGC INDIA EPC PRIVATE LIMITED (インド法人)
- JGC Corporation Oceania Pty Ltd (オーストラリア法人)
- JGC France SAS (フランス法人)
- Japan NuScale Innovation, LLC
- 株式会社高田工業所

検査・保守

- 青森日揮プランテック株式会社

プロセスライセンス

- 日揮ユニバーサル株式会社

その他

- Sunrise Healthcare Service Co., Ltd (カンボジア法人)

▶機能材製造事業

- 日揮触媒化成株式会社
- 日本ファインセラミックス株式会社
- JFCマテリアルズ株式会社
- 日揮ユニバーサル株式会社

▶コーポレート機能業務

- 日揮コーポレートソリューションズ株式会社

▶その他の事業

機器調達

- 日揮商事株式会社
- JGC Italy S.r.l. (イタリア法人)

コンサルティング

- 日本エヌ・ユー・エス株式会社

オフィスサポート

- 日揮ビジネスサービス株式会社

原油・ガス生産販売事業等

- JGC Exploration Eagle Ford LLC (米国法人)
- JGC EXPLORATION CANADA LTD. (カナダ法人)
- JGC (GULF COAST), LLC (米国法人)

水処理事業

- 水King株式会社
- 水King AM株式会社
- 水Kingエンジニアリング株式会社

発電・造水事業

- Al Asilah Desalination Company S.A.O.C. (オマーン法人)
- A.R.C.H WLL (バーレーン法人)
- ASH SHARQIYAH OPERATION AND MAINTENANCE COMPANY LLC (サウジアラビア法人)

FPSO (浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備) 保有・傭船事業

- Japan Sankofa Offshore Production Pte. Ltd. (シンガポール法人)

国産廃食用油を原料とするSAF、バイオナフサ、バイオディーゼルの製造

- 合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY

■ 連結子会社 ■ 関連会社で持分法適用会社 2026年3月31日現在

世界のエネルギー供給を支える 日揮グループの総合エンジニアリング事業

世界的な人口増加や経済成長、さらにはAI普及などを背景に世界のエネルギー需要は、今後も堅調に拡大していく見通しです。一方で低・脱炭素化に向けた動きは、事業経済性などから移行速度は後退し、化石エネルギーのなかでもクリーンで、安定供給が可能かつ価格面でも優位性を有する天然ガス・LNG(液化天然ガス)が果たす役割の重要性が高まっています。

日揮グループは、LNGプラントのリーディングコントラクターとして、これまで着実に実績を積み上げてまいりました。そして今後もLNGプラント市場は、当社グループの成長を支える重要な領域と位置づけ、引き続き当社グループのプレゼンスを発揮してまいります。

遂行中LNGプロジェクト



EPC役務



基本設計役務



デジタルインフラを支える 日揮グループの機能材製造事業

デジタル社会の進展に伴い、半導体や蓄電池、データセンター、生成AIなどデジタル産業を支えるインフラ施設やその周辺産業の需要は急速に拡大しています。

当社グループの機能材製造事業は、長年にわたって培ってきた製品開発力、技術や知見を基盤に、高性能な素材や材料を提供することで、半導体関連分野など現代社会に不可欠なデジタルインフラを支えています。

半導体製造分野における機能材製造事業の製品



半導体材料向け素材

ナノ技術やコロイド分散技術を生かした、ウエハーの研磨用コロイダルシリカなど製品の製造・販売



半導体製造装置向け部品

セラミックスや複合材料MMCなど多様な素材と加工・接合技術を生かした、半導体製造装置向けの製品の製造・販売

半導体製造フロー

半導体製造は半導体の開発・設計を担う「ファブレス」から始まり、ウエハー上に半導体チップを作成する「ファウンドリ(前工程)」、ウエハーからチップを切り分けて製品化する「OSAT(後工程)」という工程になっています。当社グループの機能材製造事業は前工程と後工程でビジネスを展開しています。

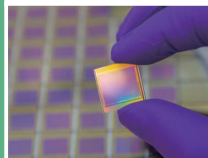
半導体設計 ファブレス



前工程 ファウンドリ



後工程 OSAT^{*1}



モジュール組み立て

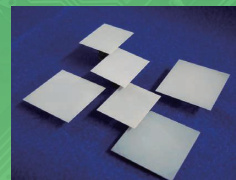


*1 Outsourced Semiconductor Assembly and Test

TOPIC パワー半導体向け高熱伝導窒化ケイ素基板

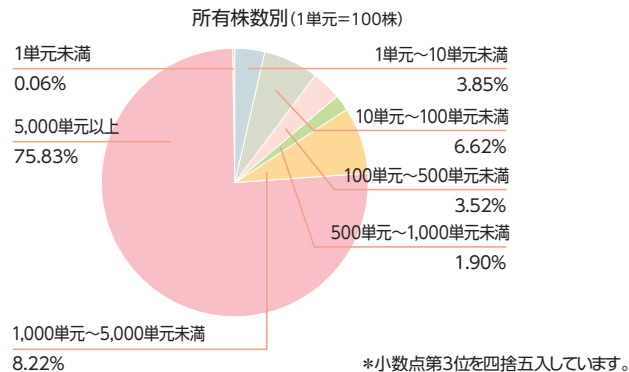
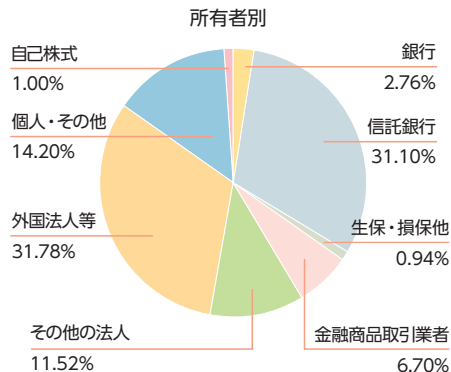
日揮グループの高熱伝導窒化ケイ素基板は、xEV^{*2}の駆動モーターを制御するパワーコントロールユニットに組み込まれる重要な部品として使われています。高い熱伝導率に加えて、優れた機械的性質や絶縁性を有しており、多くのお客さまに高く評価いただいています。

*2 xEV：HEVやPHEV、FCEVなどの電動自動車(EV:Electric Vehicle)の総称の略語



株式の分布状況・株主メモ

■ 株式の分布状況 (2026年3月31日現在)



■ 株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
基準日 3月31日
定時株主総会 6月下旬
株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関
同連絡先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 お問合せ先：0120-232-711
 郵送先：
 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 インターネットアドレス
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

公告の方法 電子公告により、当社ウェブサイト
 (<https://www.jgc.com/>) に掲載します。
 なお、事故その他やむを得ない事由によっ
 て電子公告による公告をすることができな
 い場合は、東京都において発行する日本経
 済新聞に掲載します。

証券コード 1963

日揮HD IRサイトのご紹介

<https://www.jgc.com/jp/ir/>

より詳細な財務情報をお求めの株主の皆様は、当社IRサイトをご確認
 ください。

決算短信や有価証券報告書等、IRに関する情報を提供しています。

「IR関連ニュースメール」のご案内

株主・投資家の皆様に日揮グループの情報を迅速にお届けするメール配信サービスです。
 IRサイトの「IRメール配信のご登録」からご登録いただけます。



配当金をゆうちょ銀行窓口で 受領される株主様へ

配当金の受取りが便利になりました！

全ての銘柄の配当金を1つの口座で受け取りたい

登録配当金受領口座方式

ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座
でお受け取りいただけます。

配当金を証券会社の口座で受け取りたい

株式数比例配分方式

口座を開設されている証券会社ごとの株式数に
応じて、証券口座で配当金をお受け取りいた
だけます。

銘柄ごとにそれぞれ別の口座で受け取りたい

個別銘柄指定方式

ご所有の銘柄ごとに、銀行口座を指定して、配
当金をお受け取りいただけます。

配当金の口座自動受取のお手続き・お問合せ先

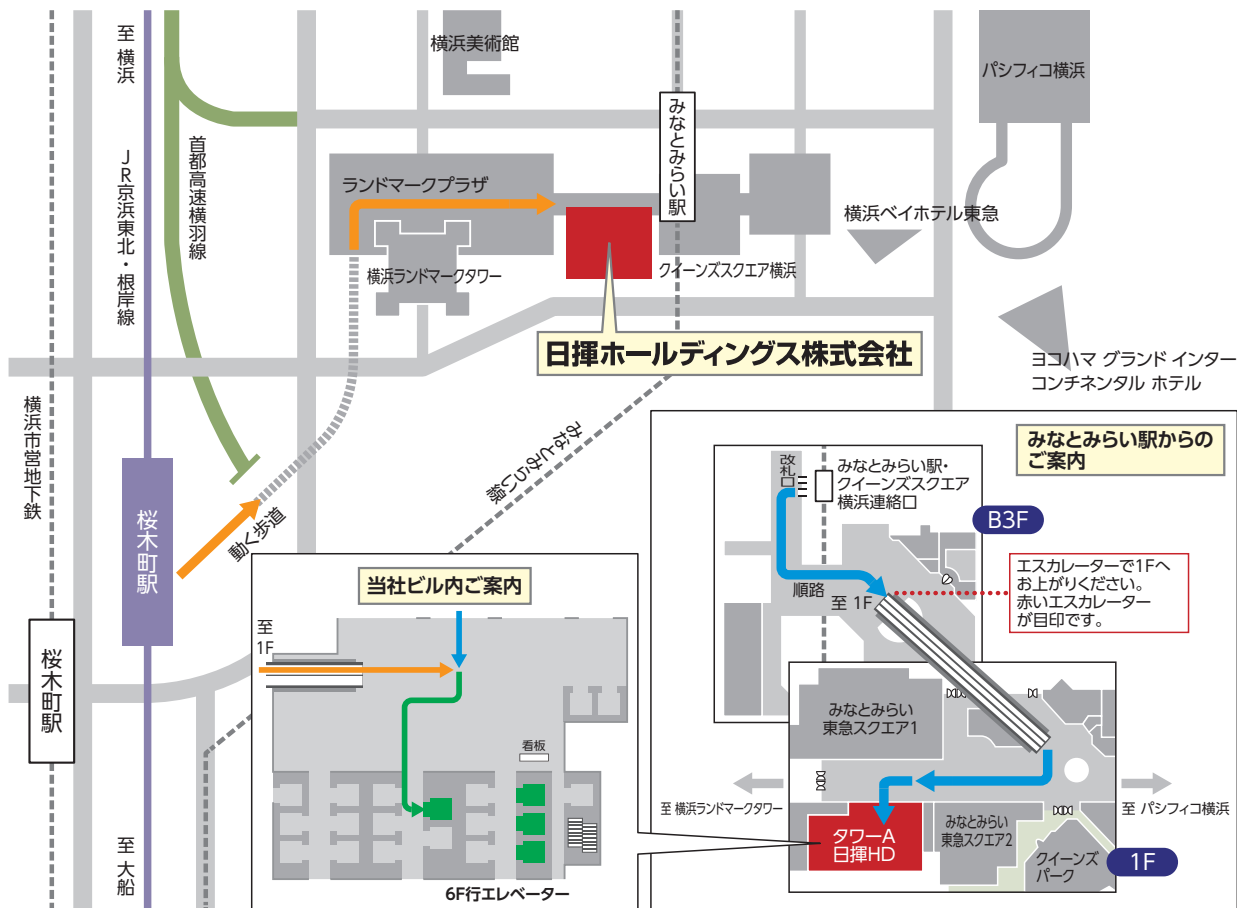
証券口座にある株式

お取引口座のある証券会社へお問合せください。

特別口座にある株式

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (東京)
0120-094-777 (大阪)
へお問合せください。

株主総会会場ご案内略図



日 時	2026年6月26日(金曜日) 午前10時(開場時間 午前9時)
場 所	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号 クイーンズタワーA6階当社会議室
電話番号	045(682)1111(代表)
最 寄 駅	桜木町駅(JR線、横浜市営地下鉄) 徒歩8分 みなとみらい駅(みなとみらい線) 徒歩2分

株主総会当日は、節電対応による運営をさせていただきます。株主の皆様のご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

本総会の決議結果につきましては、書面による定時株主総会終了のお知らせのご送付は行わず、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。